

**S S 過疎地対策検討支援事業
報告書**

(売木村 S S 過疎地対策計画書)

平成 31 年 2 月

長野県 売木村

目 次

I. 事業の概要	1
1. 事業の背景	1
2. 事業の概要	2
3. 事業の実施体制	3
II. 売木村 S S 過疎地対策計画	5
1. 地域の概況	5
2. 地域の燃料供給体制の現状.....	12
3. 地域の燃料需要及びニーズの状況	21
4. 売木村において必要とされる燃料需要量.....	26
5. 地域課題や関連機能の整理.....	29
6. 売木村における燃料供給体制維持計画.....	30
7. S S 過疎地対策の推進に向けて	34
III. 付録.....	38
1. 村民アンケート調査票.....	38

I. 事業の概要

1. 事業の背景

(1) 実施地域の概況

売木村の人口は 1950 年の 1,469 人をピークに減少し、2018 年 5 月末時点で 564 人となっている。若者が進学や就職を機に村外に転出すること等により、高齢化が顕著に進行し、現在の高齢化率は 4 割を超えている。行政としても、U・Iターン促進施策を積極的に行い、現時点の村内人口の約 4 割が I ターン者と高い割合を維持しているものの、その中には定年退職後等のシニア世代の移住者も多く含まれるため、高齢化率自体は引き続き高い水準で進んでいる。このような中、SS は現時点で村内に 1 箇所存続し、特に高齢者にとっては暖房用の灯油確保など、生活において貴重なライフラインとなっているが、現在同所は暫定処置での運営を行っている状況であり、将来的に安定的、持続的な燃料供給体制を確保することが喫緊の課題となっている。

(2) 事業実施の背景

2014 年 3 月、村内唯一の SS（尼宮商店運営）がガソリン・軽油の販売を終了し、今後閉鎖する意思を表明した。この背景には、「従業員の高齢化」並びに「地下給油タンクが使用より 50 年経過し、使用期限が同年 12 月迄となっている」点があった。その後、村内から SS 消滅がするというインパクトを鑑み、売木村観光協会が主体となって、村民有志での「ガソリンスタンドを残す会」を発足し、SS 存続方法に関して協議を開始し、同年 6 月、同会バックアップのもと、ガソリン・軽油の販売を再開した。

同年 10 月、同会内にてタンクの延命措置を取る方針で合意。運営の継続の為に地下タンクに精密油面計を設置する事で延命措置が可能であったため、精密油面計設置費用を確保すべく、経済産業省へ「給油所地下タンク漏えい防止緊急対策補助事業補助金」を申請し、承認された。この時点から 8 年間はタンク利用が延長可能となった。

2015 年 6 月 尼宮商店が廃業、翌月に SS 運営を観光協会・残す会に移行し、新体制で運営を開始した。

2018 年 3 月 売木村観光協会の活動が終了、翌月より主業務を残す会へ引き継ぎ、運営資金面は売木村からも援助を行っている。

このような経過により、現時点で、運営体制は維持されているが、根本的な「従業員不足」「タンクの老朽化」の問題は解決しておらず、地下タンク使用期限である 2023 年までに、村内での SS 体制検討（ハード・ソフト面共に）が急務となっている。

現在、村内 SS で最も販売されているのはガソリンで、次いで暖房用灯油、温泉施設向け重油となっている。特に灯油は、交通網が限られている本村において、住民の重要なライフラインであり、マイカー利用が困難な高齢者にとっては、本 SS が行う灯油配達がまさに生命線となっている。

村内の高齢者は今後も増加する見通しであり、村としては生活安全の観点から高齢者へ

の免許返納を推奨していることもあり、村内での安定的、継続的な燃料供給体制の重要性はより高まってきている。

他方、現状の SS は、その販売量からみて、独立して採算を確保することは難しく、今後も需要増加の可能性は低いことから、村による経営支援の継続も得策とは言えない状況である。こうした中、現在、「残す会」及び行政において、現状をベースとして SS を更新・維持するか、或いは別場所に SS を開設するかを検討することとし、本事業において、その方向性を示すこととしている。

2. 事業の概要

(1) 概要

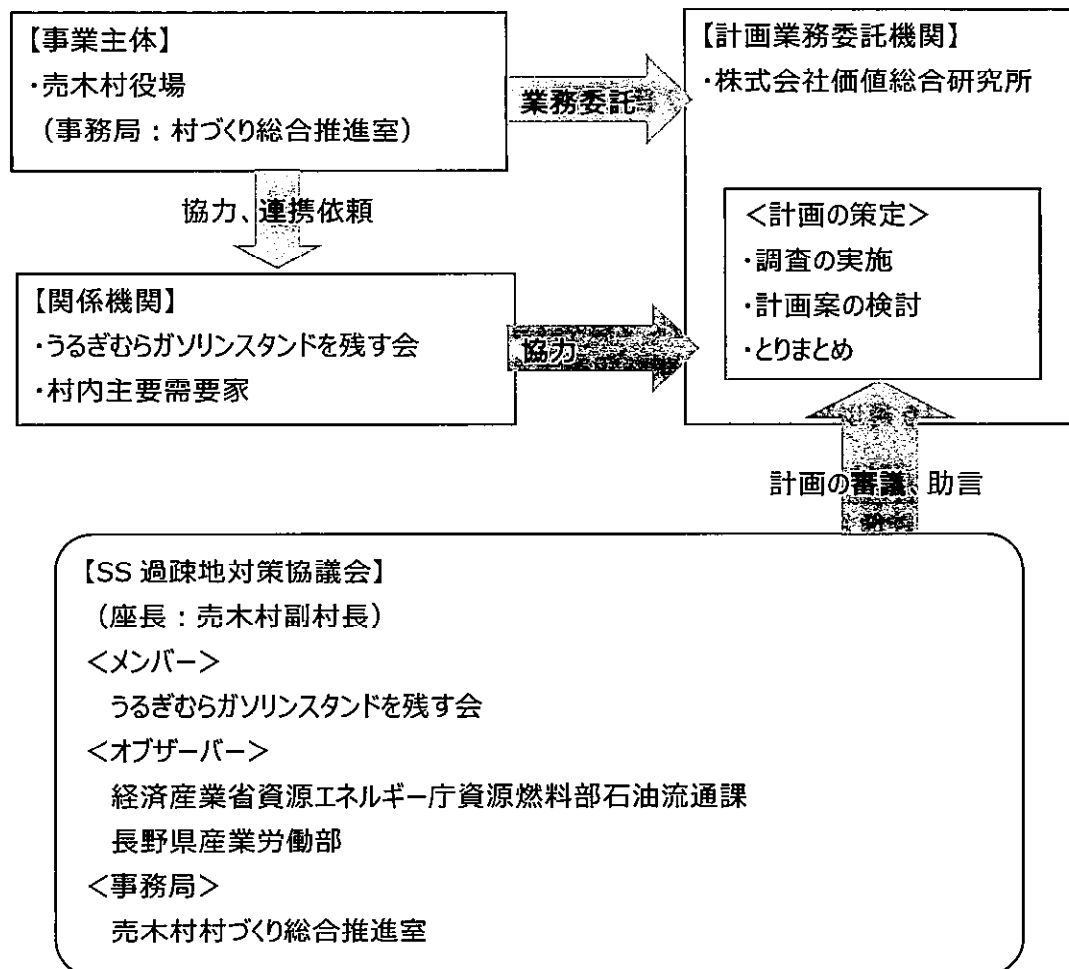
今後の弊村における SS の将来像を見据えた中で、現在の SS を閉鎖し、別の場所に SS を建設し、村内の燃料拠点とする方針を念頭に検討を行う。その際、村側で重視しているのは「省力化」であり、運営労力並びにコストを最小限化出来る方法を検討する。省力化にあたっては、本年 11 月より運営開始した「道の駅南信州うるぎ」敷地内あるいは近辺での移転・新設の可能性について、①村内でガソリン・灯油・重油購入が完結出来る体制維持（高齢者生活・防災対策）②最小力での設立・運営（村財政への影響の最小限化）、さらには③道の駅に SS を併設する事で、同所の発展（村外訪問者の利用率 UP・他燃料の販売）の 3 点を念頭に置き、本検討を進めていく。

(2) 期待される効果

本事業による検討により、上記①②③に関する最適なソリューションを創出し、SS の独立採算制を維持しつつ、村内へ安定したエネルギー供給網を確保し、もって村内における「住みやすさ」の向上に寄与することを期待する。

3. 事業の実施体制

(1) 体制図



(2) 事業の経過

① 会議の次第

S S 過疎地対策協議会（第 1 回）

日時：平成 30 年 10 月 2 日(火) 14 : 00

場所：売木村役場 会議室

次第

- 1) 現存の SS 運営状況の報告（売木村より）
- 2) SS 過疎地対策に関する説明（経済産業省より）
- 3) 売木村状況報告、並びに今後の調査方針の説明（価値総研より）
- 4) 現存の SS 並びに道の駅開駅予定地の視察
- 5) 10 月以降のスケジュール擦り合わせ

S S 過疎地対策協議会（第 2 回）

日時：平成 31 年 1 月 29 日(火) 13 : 00

場所：売木村文化交流センターぶなの木 情報交換室

次第

- 1) アンケート結果、並びに過疎地対策計画案の共有
- 2) 計画案に関する協議
- 3) 総括、最終とりまとめ方法の確認

② 事業の経過

平成 30 年 9 月	全国石油商業連合会補助事業交付決定
平成 30 年 9 月	計画策定業務着手
平成 30 年 10 月 2 日	第 1 回 S S 過疎地対策協議会
平成 30 年 11 月 7 日	需要家及び関係者ヒアリング
平成 30 年 11 月 16 日～30 日	村民アンケート調査実施
平成 31 年 1 月 29 日	第 2 回 S S 過疎地対策協議会
平成 31 年 2 月 15 日	計画策定業務完了

II. 売木村 S S 過疎地対策計画

1. 地域の概況

(1) 位置

長野県売木村は信州最南端の村のひとつで、東と北は阿南町、西は根羽村・平谷村、南は愛知県豊根村に隣接し、愛知県の最高峰の茶臼山北麓に位置する。

1,000m～1,300m 級の山々と、売木峠、平谷峠、新野峠など 4 つの峠に囲まれた小さな盆地で構成されており、村面積の 88%を森林が占めている。また、天竜奥三河国定公園の中心をなす茶臼山高原をはじめ、豊かな自然が特徴であり、中京圏からの別荘地として注目を集めている。平成にはいつてからは天然温泉 公営「こまどりの湯」、南信州広域公園「うるぎ星の森オートキャンプ場」などがオープンし、観光の拠点となっている。

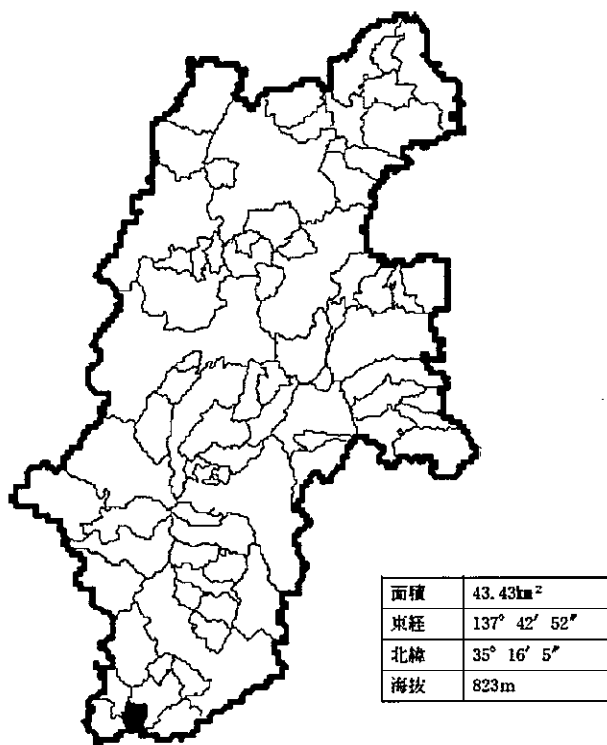


図 II-1 売木村の位置

出典：売木村人口ビジョン

(2) 人口・世帯

① 人口・世帯数の推移

売木村の人口は、1980年の828人をピークに減少を続けており、2015年には575人となっている。

このままの趨勢で人口減少が続く場合、2030年で423人、2040年には355人となり、現在の6割程度の人口規模に縮小する見込みである。これに対し、村では売木村人口ビジョンおよび総合戦略を策定し、2030年の人口を505人、2040年の人口を455人とし、人口減少の抑制を図る事業を実施するとしている。

世帯数の動向をみると、2005年以降、一般世帯数は減少を続けている。高齢夫婦のみの世帯は増加基調にあったが、2015年に減少に転じている。高齢単身世帯数は1990年以降、一貫して増加する傾向にある。

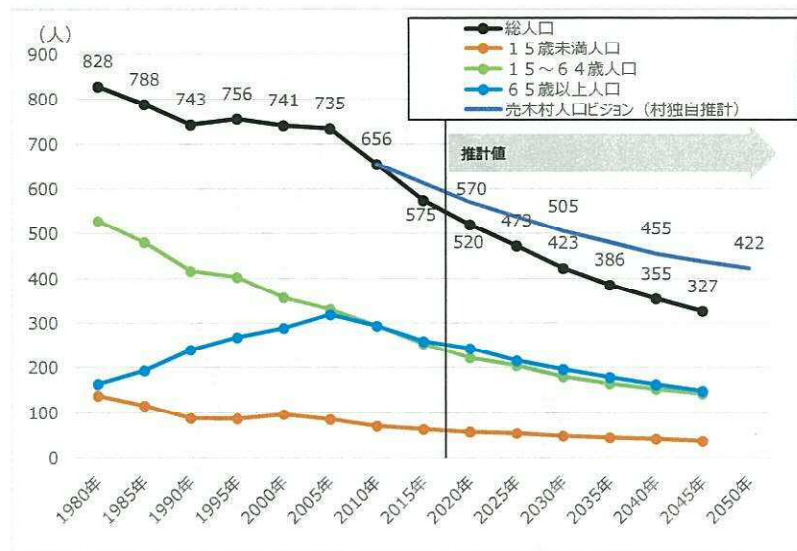


図 II-2 人口の推移と将来推計人口

出典：総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」（H30.1 推計）



図 II-3 世帯数の推移

出典：総務省「国勢調査報告」

② 通勤・通学状況

通勤・通学状況をみると、流出入口は1980年の40人から2015年の78人となっており、年によりその増減はあるものの、流出傾向が増加している。

流入人口は、1980年の19人から2015年の71人となっており、年によりその増減はあるものの、流入傾向が拡大している。



図 II-4 通勤・通学状況（流入・流出状況）

出典：総務省「国勢調査報告」

(3) 産業・経済

① 経済構造

2013 年の産業分類別付加価値額をみると、域内総生産額は約 17 億円で、最も割合が高い産業は「対個人サービス」の 4 億円となっている。なお、全体の約 3 割を公共系（公共サービス（3 億円）、公務（3 億円））の産業が占めている。

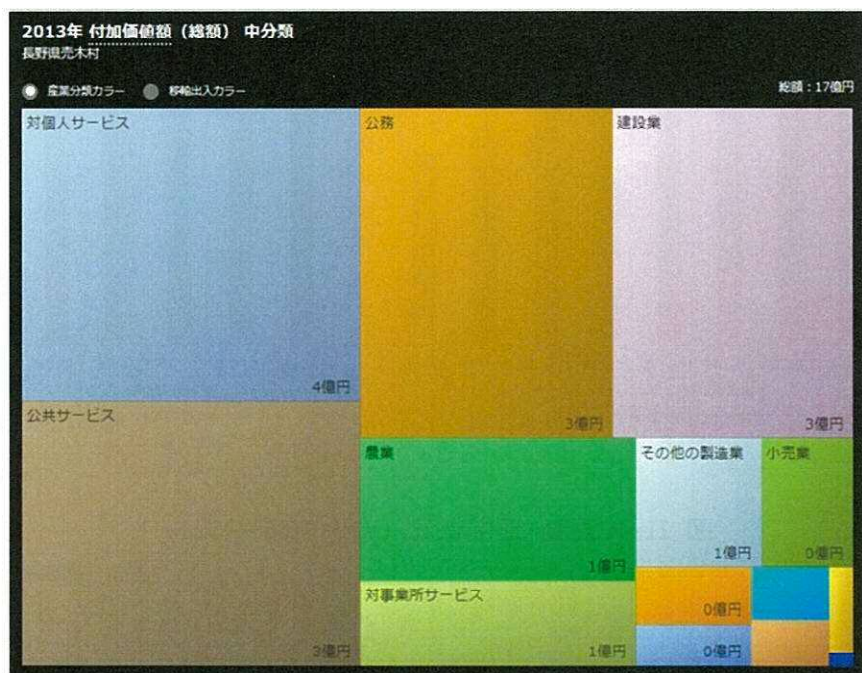


図 II-5 売木村の G R P（付加価値額）構成

出典：RESAS（環境省「地域産業関連表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所受託作成））

② 事業所数、従業者数

(ア)事業所数

2014年の民営事業所数は48事業所で、2011年と比較して減少している。これを業種別にみると、宿泊業、飲食サービス業が14事業所と最も多く、次いで小売業が9事業所となっている。

従業者規模をみると、約7割の事業所が従業員数1～4人となっており、零細企業が多いことがうかがえる。

表 II-1 村内の民営事業所数の推移

産業大分類	2011年	2014年
農林漁業	3	3
建設業	6	3
製造業	3	3
卸売業	1	1
小売業	14	9
金融業、保険業	1	0
不動産業、物品賃貸業	1	1
宿泊業、飲食サービス業	15	14
生活関連サービス業、娯楽業	3	3
教育、学習支援業	3	2
医療、福祉	3	4
複合サービス事業	1	1
サービス業（他に分類されないもの）	5	4
民営事業所数	59	48

出典：総務省「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

表 II-2 従業者規模別、小分類別事業所数と従業者数（2014年）

産業小分類	事業所数	従業者規模別事業所数						従業者数	うち常用雇用者
		1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50人以上 （内・派遣 従業員 含む）		
01 農業	2	1		1				13	8
02 林業	1	1						4	4
06 総合工事業	2	1	1					8	2
07 機械工事業（設備工事業を除く）	1	1						1	-
09 食料品製造業	1	1						4	4
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	1	1						2	1
26 生産用機械器具製造業	1	1						4	3
32 その他の製造業	1			1				17	17
36 水道業	1	1						1	1
52 飲食料品卸売業	1	1						2	-
58 飲食料品小売業	6	6						15	6
60 その他の小売業	2	2						5	3
61 無店舗小売業	1	1						1	-
70 物品賃貸業	1	1						1	-
75 宿泊業	9	3	3	3				66	47
76 飲食店	7	6	1					13	6
78 洗濯・理容・美容・浴場業	2	1		1				11	3
80 娯楽業	2		1			1		37	37
81 学校教育	2		1	1				24	24
82 その他の教育、学習支援業	2	2						3	2
83 医療業	4	3					1	6	5
85 社会保険・社会福祉・介護事業	5	3	2					23	22
86 郵便局	1	1						4	4
89 自動車整備業	1	1						1	-
93 政治・経済・文化団体	2	2						3	3
94 宗教	1	1						3	-
98 地方公務	3	2			1			27	27
総数	63	44	9	7	1	1	1	299	229

出典：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」

(イ)従業者数

2015年の村内の従業者数は339人で、これを産業分類別にみると、農業・林業が最も多く全体の約3割を占めている。次いで宿泊業・飲食サービス業（12.7%）、製造業（10.9%）と続いている。

表 II-3 村内の従業者数（2015年）

産業分類	村内従業者数（人）	構成比
A 農業、林業	104	30.7%
B 漁業	1	0.3%
D 建設業	7	2.1%
E 製造業	37	10.9%
G 情報通信業	1	0.3%
H 運輸業、郵便業	2	0.6%
I 卸売業、小売業	18	5.3%
K 不動産業、物品賃貸業	1	0.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	2	0.6%
M 宿泊業、飲食サービス業	43	12.7%
N 生活関連サービス業、娯楽業	31	9.1%
O 教育、学習支援業	27	8.0%
P 医療、福祉	22	6.5%
Q 複合サービス事業	6	1.8%
R サービス業（他に分類されないもの）	10	2.9%
S 公務（他に分類されるものを除く）	27	8.0%
従業者総数（15歳以上）	339	100.0%

出典：総務省「平成27年国勢調査報告」

出典：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」

(4) 地域の主要施設分布

村内には、国道418号線が東西方向、県道46号線および447号線が南北方向に通じている。

国道418号線と県道447号線が交差する周辺に、村役場、郵便局、診療所、保育所、売木小・中学校をはじめとする公的機関が立地しているほか、各種事業所も数多く集積し、村の中心部を形成している。村内唯一のガソリンスタンド「うるぎSS」もこの中心部に立地している。

この中心部には、平成12年に「うるぎふるさと館」が整備され、村の観光物産販売や情報発信の拠点となっていたが、平成30年11月に、同館が「道の駅南信州うるぎ」として開駅された。道の駅周辺は軒川バイパス（国道と県道の重用区間）工事が進められており、工事完了後は、交通量の増加が見込まれており、村の新たな観光拠点としての発展が期待されている。

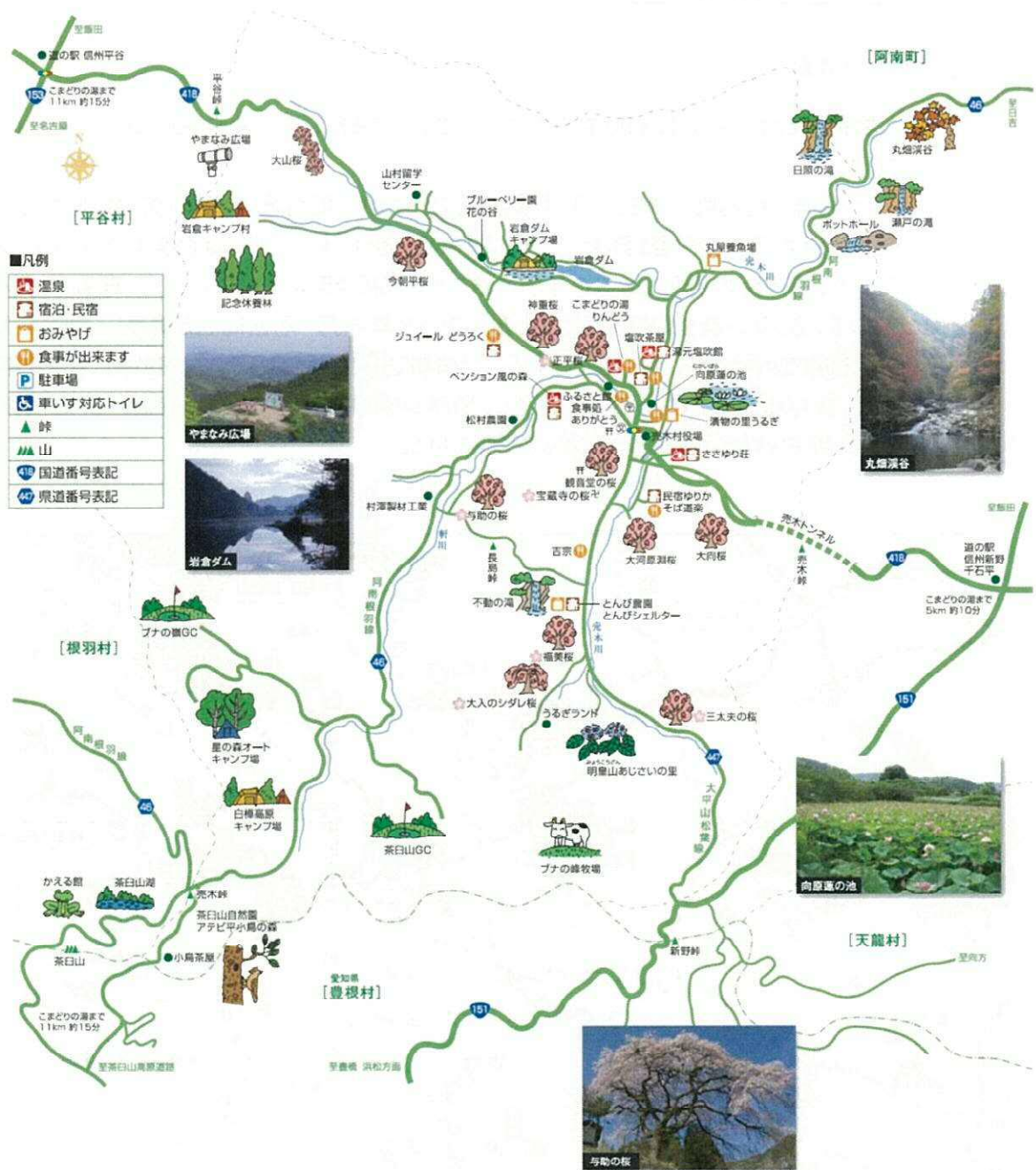


図 II-6 売木村の主要施設・資源分布

出典：売木村ふるさと資源マップ (<http://www.urugi.jp/img/map/pdf/village.pdf>)

2. 地域の燃料供給体制の現状

(1) SS の位置

現在、村内のSSは、村の中心部に立地する、「うるぎ600SS」の1箇所のみとなっている。

2014年、村内唯一のSS（尼宮商店運営）の燃料販売終了、SS閉鎖意思を受け、SS消滅の村民への影響を鑑み、売木村観光協会が主体となって、村民有志での「ガソリンスタンドを残す会」を発足。SSの存続方法に関し協議を開始し、同年6月、同会バックアップの下、ガソリン・軽油の販売を再開した。2015年6月 尼宮商店が廃業し、翌月にスタンド運営を観光協会・残す会に移行し、新体制で運営を開始している。その後、2018年3月に売木村観光協会の活動が終了し、翌月より主業務を残す会へ引き継いで、運営資金面は売木村からも援助して運営を継続している。

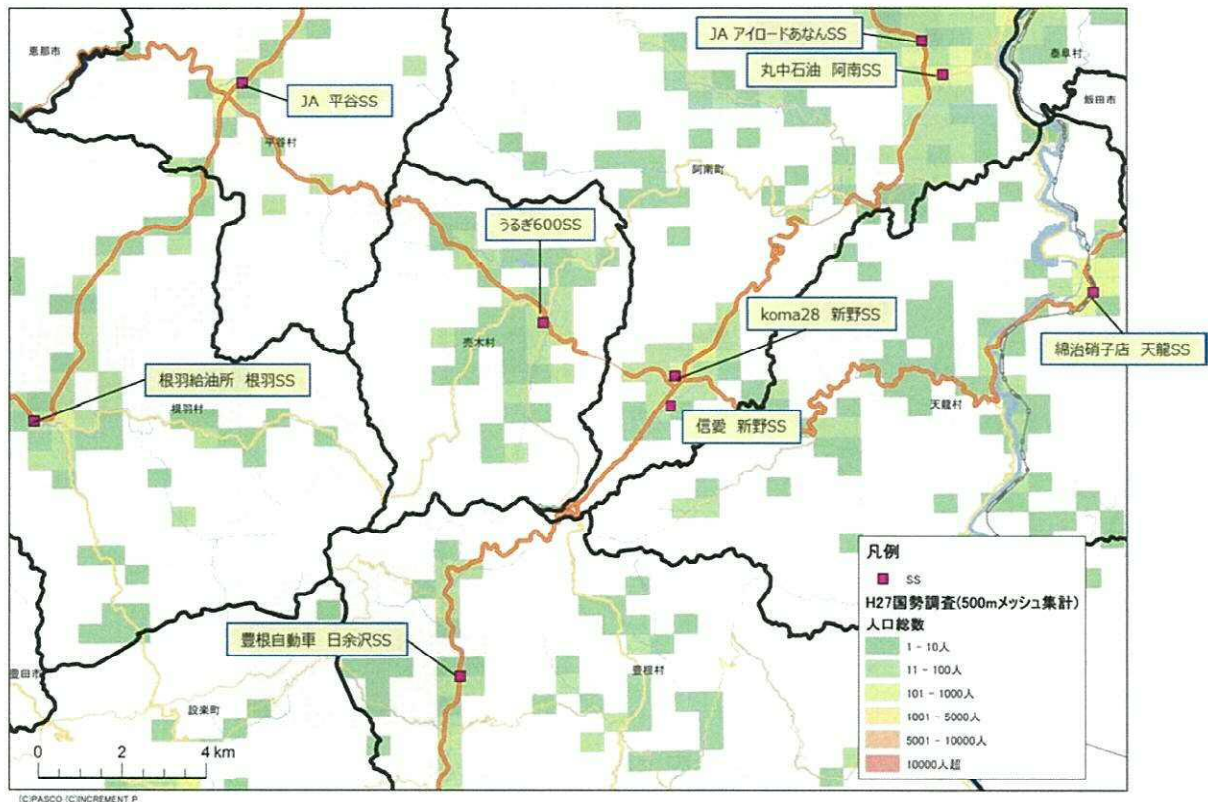


図 II-7 売木村周辺の人口分布とSS 位置

出典：各種資料をもとに価値総合研究所作成

(2) 地域における燃料供給の実態

① 施設概要

うるぎ600SSの概況は以下の通りである。

表 II-4 うるぎ600給油所の概要

販売油種	ガソリン（レギュラー、ハイオク）、軽油、混合油、灯油、重油
地下タンク容量更新期限	40KL（R：14KL、H：6KL、D：10KL、K：10KL） 【2015年精密油面計設置 ⇒2023年期限】
販売量	ガソリン 12.28KL 灯油 6.1KL（2018年5月）
経営収支（H29年度）	収入 5536万円（事業収入 5148万円） 支出 5244万円（仕入費 4525万円）

出典：売木村資料

② 年間販売量

(ア)レギュラーガソリン

2017年度のレギュラーガソリンの年間販売量は130KLで、過去3年の販売量の推移をみると微増傾向となっている。月別でみると、8月がピークとなっている。



図 II-8 うるぎ S S の年間販売量の推移 (レギュラーガソリン)

出典：売木村資料



図 II-9 うるぎ S S の月別販売量の推移 (レギュラーガソリン)

出典：売木村資料

(イ)ハイオクガソリン

2017年度のレギュラーガソリンの年間販売量は3.6KLで、過去3年の販売量の推移をみると減少傾向となっている。月別でみると、5月がピークとなっている。



図 II-10 うるぎ S S の年間販売量の推移 (ハイオクガソリン)

出典：売木村資料



図 II-11 うるぎ S S の月別販売量の推移 (ハイオクガソリン)

出典：売木村資料

(ウ)軽油

2017年度の軽油の年間販売量は22KLで、過去3年の販売量の推移をみると2016年度に大きく減少したが、その後は横ばいとなっている。月別でみると、5月がピークとなっている。



図 II-12 うるぎSSの年間販売量の推移（軽油）

出典：売木村資料



図 II-13 うるぎSSの月別販売量の推移（軽油）

出典：売木村資料

(I)灯油

2017 年度の灯油の年間販売量は 173KL で、2016 年度から増加している。
月別でみると、12 月がピークとなっている。



図 II-14 うるぎ S S の年間販売量の推移 (灯油)

出典：売木村資料



図 II-15 うるぎ S S の月別販売量の推移 (灯油)

出典：売木村資料

(Ⅱ)重油

このほか、うるぎ S S では、「こまどりの湯」への重油販売を行っており、年間概ね 200KL 程度を販売している。

③ 需要家区分別の販売量

うるぎSSの2017年度の販売量について、需要家を「官公需」、「宿泊業」、「建設業」、「その他」に区分した場合の販売量を概観すると、レギュラーガソリンについては、各区分とも概ね月別の需要変化に応じた変動がみられるが、軽油は、4月～5月に「その他」が特に多く、冬季は、「建設」や「官公需」の需要が多くなっている。灯油では、12～2月にかけて、特に「官公需」と「その他」の需要が多くなっている。

【需要家区分】 ※販売日報データをもとに、顧客名から判断

官公需：役場、観光協会、消防、学校、山留センター 等

宿泊：ささゆり荘、ポレポレ、ゆりか、休暇村、星の森、遊星館

建設：吉川建設、小林建築、長豊建設、北沢建設、木下建設、サンテクト、太田土建、三島建設

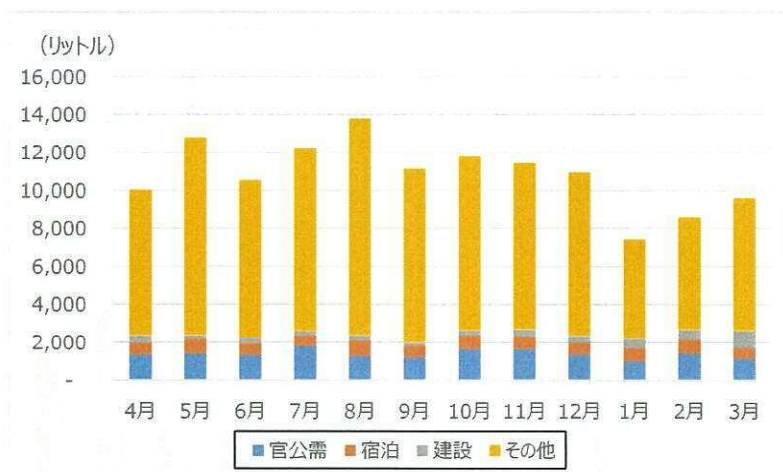


図 II-16 うるぎSSの需要家区分別の月別販売量（レギュラーガソリン）

出典：売木村資料をもとに価値総合研究所作成

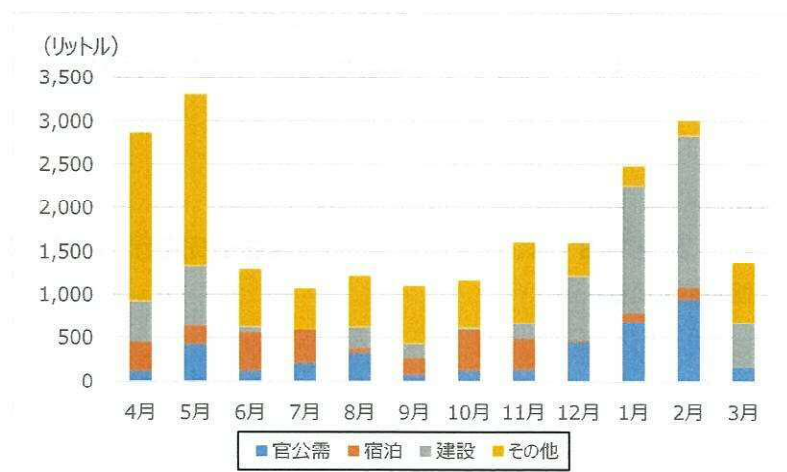


図 II-17 うるぎSSの需要家区分別の月別販売量（軽油）

出典：売木村資料をもとに価値総合研究所作成

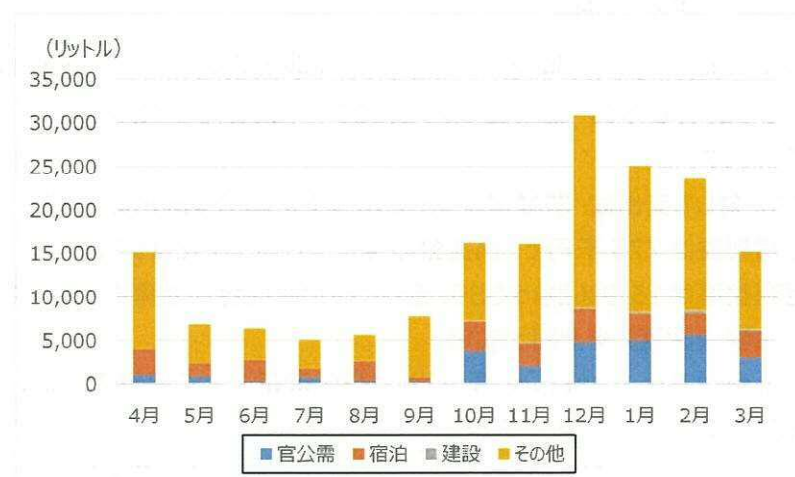


図 II-18 うるぎSSの需要家区別の月別販売量（灯油）

出典：売木村資料をもとに価値総合研究所作成

(3) うるぎ SS の収支構造

2017 年度の収支計算書から、うるぎ SS の収支構造についてみると、収入の部は事業収入が 51,476 千円、補助金収入 2,100 千円が主なものとなっており、合計で 55,356 千円となっている。

これに対して支出は、事業費が 45,246 千円と約 8 割を占めている。

経常利益は 775 千円で、損益分岐点は 4768 万円となっている。

粗利益率は 15.9%となっており、全国 SS の平均粗利益率の 13.2%（平成 28 年度全石油協会調査）を上回っている。

計上利益率は 1.4%と、全国平均（H30 年版 T K C 経営指標によると SS 1 事業所の経常利益率は 1.4%）と同様になっている。

ただし、補助金（210 万円）を考慮すると実質的な赤字であり、さらに、公営「こまどりの湯」の重油販売利益（約 160 万円）を考慮すると、実際には 300 万円近い赤字となる計算となる（＝ほぼ人件費分）。

収入	H29
補助金収入	2,100,000
事業収入	51,476,222
委託業務収入	242,417
雑収入	45
繰越金	1,537,384
合計	55,356,068
支出	H29
事業費	45,246,544
賃借料	600,000
人件費	2,951,275
光熱費	98,838
事務備品費	26,398
定期点検	9,256
会費	6,200
租税	286,110
工事費	0
その他	1,209,681
供託金	600,000
未収金	1,768,938
借入金返済	240,000
次年度繰越金	2,312,828
合計	55,356,068

指標	H29年度実績 (円)	備考
経常利益	775,444	
経常利益率	1.4%	H30年版 T K C 経営指標によると、SS 1 事業所の経常利益率は 1.4%
原価率	84.1%	
粗利益率	15.9%	H28年度全石油協会調査によると、全国SSの平均粗利益率は13.2%（兼業部門含めると16.8%）
人件費率	5.5%	H28年度全石油協会調査によると、兼業部門も含めた全国SSの人件費率は 8.42%



図 II-19 うるぎ S S の収支構造（2017 年度）

出典：売木村資料をもとに価値総合研究所作成

3. 地域の燃料需要及びニーズの状況

(1) 村民アンケート調査

① アンケート調査の概要

地域の燃料需要等を把握するにあたり、村内住民に対するアンケート調査を実施し、需要量についての把握を行った。

表 II-5 アンケート調査の実施概要

対象	村内全世帯
実施時期	平成 30 年 11 月 13 日～30 日
回収数	169 通（回収率 62.1%）
調査項目	● 保有機器（自動車、ホームタンク、農業用機械、ボイラー、ストーブ…等） ● 保有機器ごとの燃料使用量、使用量、購入先、購入量（月別、購入先別）、購入方法、（購入先選択の）理由、選択感度 ● 今後の燃料消費見通し ● 燃料購入に関する不安・懸念・要望

② アンケート結果

(ア) 灯油の購入状況

ホームタンクの保有状況をたずねたところ、8割以上の世帯が保有していると回答している。

購入店舗の選択の理由をたずねたところ、灯油の場合、「自宅からの近さ」が最も多く、次いで「配達をしてくれるから」となっている。

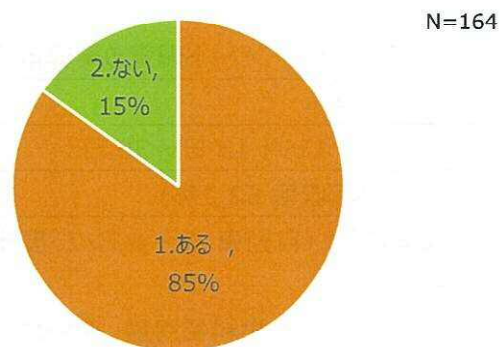


図 II-20 ホームタンクの保有状況

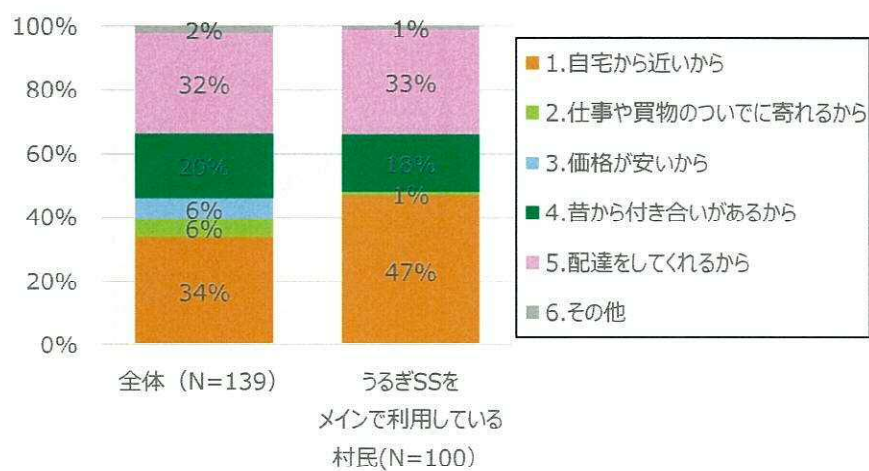


図 II-21 購入店舗選択の理由（灯油）

(ア)灯油購入についての見通し

定期配達の利用ニーズについては、61%の世帯が利用してみたいと回答している。特に、うるぎSSの利用をメインとしている村民では67%となっている。

今後の燃料消費（灯油）の見通しは、「変わらない」が約8割を占め、「減っていく」が14%、「増えていく」は9%となっている。

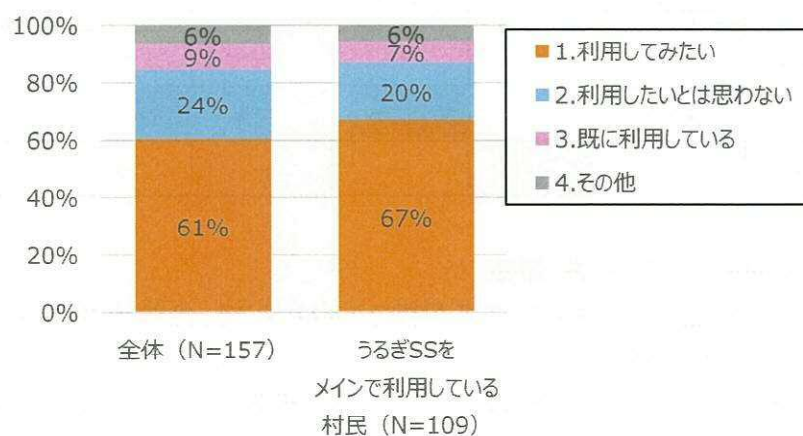


図 II-22 灯油定期配達のニーズ

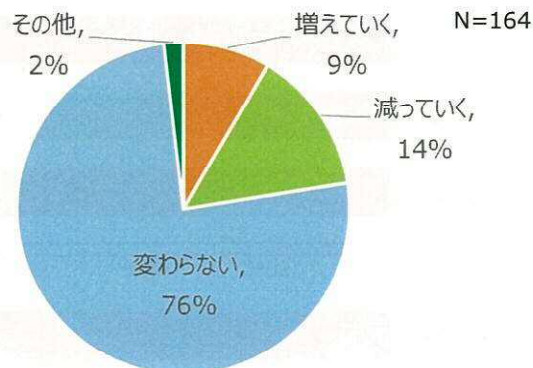


図 II-23 今後の燃料消費量の見通し（灯油）

(イ)売木村民の燃料利用の実態（うるぎSSの利用率）

アンケート結果から推計した、油種別のうるぎSS利用率は、以下のようになっている。

表 II-6 利用目的別、油種別のうるぎSS利用率

	自動車	家庭用機器 (給湯、暖房 等)	草刈機・刈払機	大型農機具（ト ラクター、コンバ インなど）	農業用乾燥機	その他機械（除 雪機など）
レギュラーガソリン	58.1%	—	76.5%	84.2%	—	90.5%
ハイオクガソリン	23.6%	—	—	—	—	—
軽油	48.2%	—	77.8%	89.7%	85.7%	75.0%
灯油	—	75.0%	—	—	—	—

(ウ)SS利用の意識・条件・期待

SSを選ぶ重要な条件について5段階でたずねたところ、全体では「燃料の価格」が68.6%（とても重要）と最も多く、次いで「自宅からの近さ」（同57.2%）となった。うるぎSSをメインには使用していない層についてみると、同様の傾向を示しており、価格の低下が利用者の増加につながることがうかがえる。

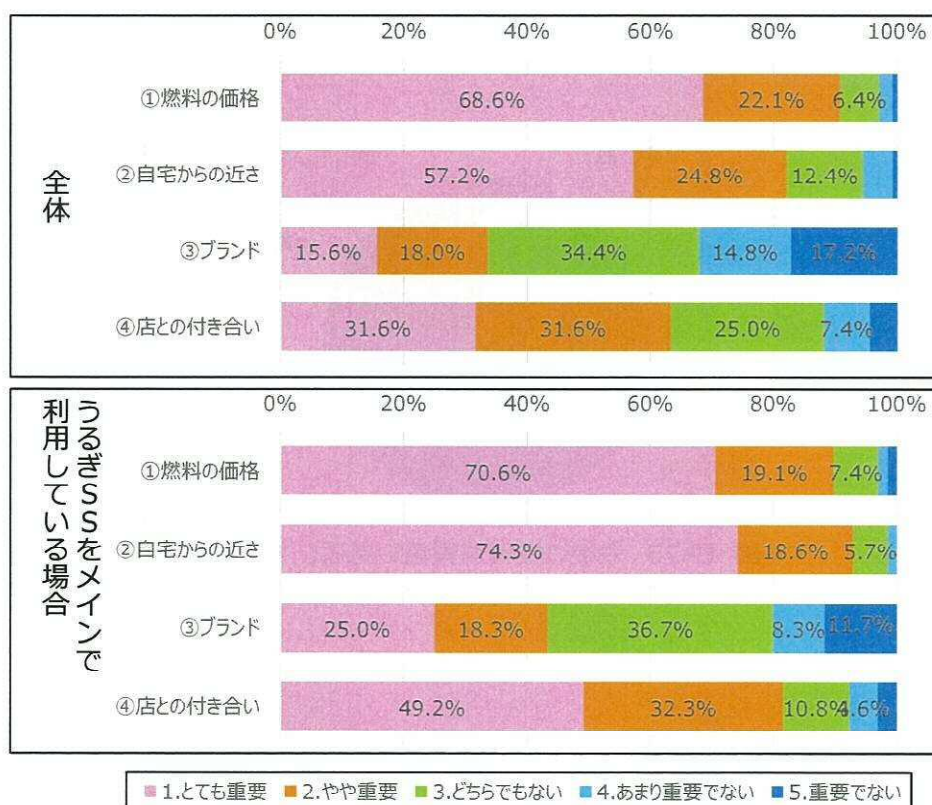


図 II-24 SS利用にあたっての要素別重要度【全体】

(I) 村内SSの維持についての意向・意見

村内のSS維持についてたずねたところ、「村や消費者の負担が増えても、村内に1箇所は維持すべき」との回答が全体で62.7%となった。これを年代別にみると、70歳以上のみの世帯では74.5%となり、特に高齢世帯でSS維持に対する意識が高い。

SS利用促進への提案・意見としては、「価格」のほか、「入りやすさ」への言及も多い。

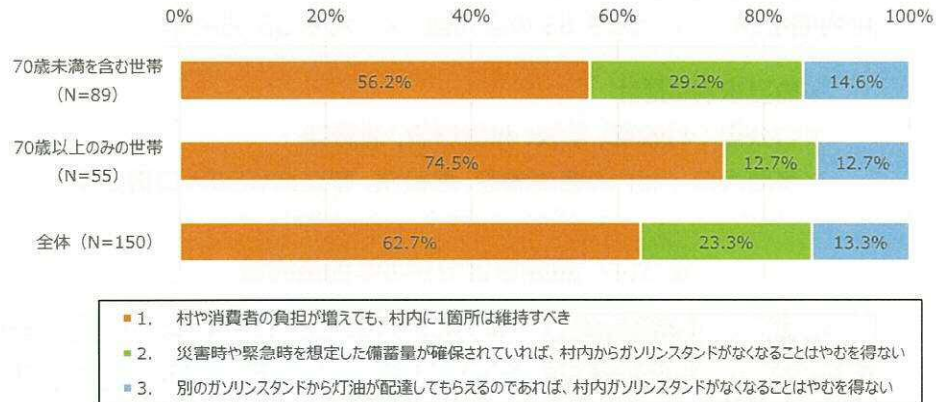


図 II-25 村内でのSSの維持についての考え



図 II-26 うるぎSSの利用促進に向けた提案・意見

※数値は回答数（回答者総数 51）

※自由記述内容から類似する内容をまとめて区分し、集計

(2) 主要需要家ヒアリング

基本的に村内主要需要家（行政、宿泊施設等）の燃料は、うるぎSSから購入しており、現状の利用料は維持される見通しであった。ただし、「こまどりの湯」では、今後、ボイラー（重油）更新に伴い、エネルギー転換の可能性があることが確認された。

4. 売木村において必要とされる燃料需要量

(1) 灯油需要量の推計

うるぎ SS の村外利用はほぼ見られないため、最も推計精度が高い下記手法を採用し、村内の燃料需要量を推計した。

$$\text{村内需要量} = \text{うるぎ SS の販売量} \times \text{うるぎ SS 利用率}$$

※需要家別に推計

※官公需：村役場、学校、村営施設、消防等

※民間大口：村内の宿泊施設、建設業、製造業などの大口需要家

表 II-7 需要家区分別の年間販売量

油種	年間販売量 (KL)	需要家区分別販売構成比			需要家区分別販売量 (L)		
		官公需	民間大口	一般	官公需	民間大口	一般
レギュラーガソリン	130,157	13%	10%	78%	16,487	12,560	101,110
ハイオクガソリン	3,589	0%	0%	100%	0	0	3,589
軽油	21,998	17%	41%	42%	3,741	8,962	9,295
灯油	173,110	16%	17%	67%	27,124	29,871	116,116

出典：売木村資料をもとに価値総合研究所作成

表 II-8 需要家区分別のうるぎ SS 利用率

	需要家区分別のうるぎSS利用率		
	官公需	民間大口	一般
レギュラーガソリン	100%	100%	58%
ハイオクガソリン	—	—	24%
軽油	100%	100%	48%
灯油	100%	100%	75%

出典：アンケート、ヒアリングをもとに価値総合研究所作成

推計結果は以下の通りであり、ガソリンは 218KL、軽油は 32KL、灯油は 212KL が、
村内の（村外給油者を含めた）燃料需要総量となる。

表 II-9 売木村内の燃料需要量（推計）

レギュラーガソリン	A うるぎSS販売量 販売データより	B うるぎSS利用率 アンケート等より	C 村内需要量 A/B
官公需	16,487	100%	16,487
民間大口	12,560	100%	12,560
一般	101,110	58%	174,123
計	130,157	—	203,170

ハイオクガソリン	A うるぎSS販売量 販売データより	B うるぎSS利用率 アンケート等より	C 村内需要量 A/B
官公需	0	0%	—
民間大口	0	0%	—
一般	3,589	24%	15,199
計	3,589	—	15,199

軽油	A うるぎSS販売量 販売データより	B うるぎSS利用率 アンケート等より	C 村内需要量 A/B
官公需	3,741	100%	3,741
民間大口	8,962	100%	8,962
一般	9,295	48%	19,294
計	21,998	—	31,997

灯油	A うるぎSS販売量 販売データより	B うるぎSS利用率 アンケート等より	C 村内需要量 A/B
官公需	27,124	100%	27,124
民間大口	29,871	100%	29,871
一般	116,116	75%	154,821
計	173,110	—	211,815

(2) 災害時・緊急時も考慮した燃料備蓄計画（確保すべき備蓄量）

村全体の燃料需要量を踏まえ、平時の利用、災害時の備蓄、非常用発電機の稼働を考慮し、必要需要量を算定した。

これにより、最大で 40KL、最小で 20KL の備蓄量を計画量として位置づける。

① ケース 1：現行需要量を考慮した備蓄計画

【条件】

- ・ 村内需要量は、うるぎ SS 販売量実績（H29 年度）と、現在のうるぎ SS 利用率（アンケート、ヒアリング等で把握）から算出
- ・ ピーク月は、うるぎ SS の販売実績に基づく、最も販売量が多い月
- ・ ピーク率は、うるぎ SS の年間販売量に対するピーク月販売量の割合
- ・ 災害時備蓄想定日数は、直近 10 年間でのライフライン停止実績を考慮し、余裕をもった日数として 5 日間で設定
- ・ 計画タンク容量は、必要貯蔵量に 1.1 を乗じて、小数点繰り上げにより算出

表 II-10 燃料備蓄計画（計画タンク量）（ケース 1）

油種	村内需要量 (H29 度) (KL)	うるぎSS 年間販売量 (H29 度) (KL)	ピーク月	ピーク率	平時利用			災害時備蓄		非常用発電機稼働				必要貯蔵量合計 (KL)	計画タンク容量 (KL)	<参考> 現在のタンク容量 (KL)
					ピーク月の月間需要量 (KL)	ピーク月配送回数 (回/月)	必要貯蔵量 (KL)	災害時備蓄想定日数 (日)	必要貯蔵量 (KL)	非常用発電機稼働容量 (KL)	満タン時稼働時間 (h)	必要稼働時間 (h)	必要貯蔵量 (KL)			
レギュラーガソリン	203.2	130.2	8	11%	13.8	2	6.9	5	3.6	0.2	24	72	0.6	11.1	14.0	14.0
ハイオクガソリン	15.2	3.6	8	17%	0.6	1	0.6	5	0.4					1.0	ポータブル	6.0
軽油	32.0	22.0	5	15%	3.3	1	3.3	5	0.8	0.2	24	72	0.6	4.7	6.0	10.0
灯油	211.8	173.1	12	18%	30.7	3	10.2	5	6.3					16.5	20.0	10.0
合計														33.3	40.0	40.0

② ケース 2：将来の需要量減少と最低限の需要量確保を念頭においた備蓄計画

【条件】

- ・ 村内需要量は、今後の人口減少（2015→2030 で 26%減）を考慮し、H29 年度比 25%減で設定。
- ・ うるぎ SS 利用率、ピーク月、ピーク率は、現行数値による（ケース 1 と同様）
- ・ 災害時備蓄想定日数は、3 日間で設定
- ・ 計画タンク容量は、民間備蓄により一定量確保されるとして、KL 単位の端数切捨てで設定

表 II-11 燃料備蓄計画（計画タンク量）（ケース 2）

油種	将来想定 需要量 (H29度 の75%) (KL)	うるぎSS 想定年間 販売量 (H29度 の75%) (KL)	ピーク月	ピーク率	平時利用			災害時備蓄		非常用発電機稼働				必要貯蔵 量合計 (KL)	計画タンク 容量 (KL)
					ピーク月の 月間需要 量 (KL)	ピーク月配 送回数 (回/ 月)	必要貯蔵 量 (KL)	災害時備 蓄想定日 数 (日)	必要貯蔵 量 (KL)	非常用発 電機タンク 容量 (KL)	満タン時 稼働時間 (h)	必要稼働 時間 (h)	必要貯蔵 量 (KL)		
レギュラーガソリン	152.4	97.6	8	11%	10.4	2	5.2	3	1.6	0.2	24	72	0.6	7.4	7.0
ハイオクガソリン	11.4	2.7	8	17%	0.5	1	0.5	3	0.2					0.6	ポータブル
軽油	24.0	16.5	5	15%	2.5	1	2.5	3	0.4	0.2	24	72	0.6	3.4	3.0
灯油	158.9	129.8	12	18%	23.0	3	7.7	3	2.8					10.5	10.0
合計														22.0	20.0

5. 地域課題や関連機能の整理

(1) SS 維持にあたり考慮すべき、地域としての課題

人口減少が進む中、より一層の需要喚起（村民の SS の利用促進）を図る一方、需要量（販売量）が減少しても維持できる運営体制の構築が必要である。

(2) 燃料需要（確保すべきタンク容量）

人口や事業所数は減少しており、今後もさらなる減少が想定されるものの、最近の燃料需要自体は増加傾向となっており、村民の消費見通しも現状維持が大半を占めている。このため、村民需要は、当面、現状の需要量が維持されることを前提としつつ、将来的には、人口減少等による需要量減少も念頭に置く。

また、災害対策の観点から、地域の実態に沿った備蓄量、緊急時需要量を確保するため、防災備蓄の確保が必要である。

具体的には、当面の必要タンク容量を 40KL として設定しつつ、今後、需要量減少等が進んだ際の計画値として、20KL という値も念頭に置く。

なお、一部の大口需要家は、設備の老朽化等にともない、エネルギー源の転換の可能性もあるとしているため、こうした大口の需要減を想定した運営体制の構築も必要である。

(3) SS の経営体制

うるぎ SS の H29 年度の売上（繰越金除く）は 5,381 万円、利益は約 80 万円となっているが、収入には補助金（210 万円）も含まれており、前述の「こまどりの湯」への重油販売利益（約 160 万円）を考慮すると、持続可能な収益性が確保されているとはいえない状況となっている。（これらを除くと 300 万円近い赤字＝ほぼ人件費分）

このため、今後の持続的な経営に向けて、売上 3,500 万円程度を前提とした運営体制を構築していくことが必要である。

(4) 利用促進（村民ニーズへの対応）

うるぎ SS は、ガソリンで村民の約 6 割、灯油は村民の約 8 割が利用しているが、村民からは、価格へのニーズが高いことから、コスト削減による低価格化や、村民利用券の配布による割引などにより、利用を喚起できる可能性がある。

また、灯油の定期配達については、うるぎ SS 利用者の約 7 割が「利用してみたい」としており、一定のニーズがある。また、SS への入りやすさや現金以外の支払方法へのニーズ等も見られていることから、コスト削減と、その恩恵を価格に還元する仕組みの構築、より利用しやすい環境整備等による利用促進策を講じていくことが必要である。また、将来的には、道の駅の敷地内又は隣接地に移設し、利便性向上、コスト削減を図っていくことが必要である。

6. 売木村における燃料供給体制維持計画

(1) 基本的な方針

当面は、現状の SS を維持していく。

【背景】

- ・ 村民の 65%（70 歳以上のみ世帯では 75%）が、「村内に SS が必要」としているほか、今後も一定の燃料需要量が想定されることから、当面、村内に SS を維持していくことを前提とする。

(2) SS の燃料供給体制維持の方向性

地域の燃料供給拠点として、持続的・安定的な運営を維持していく。

現利用者のほか、新たな利用者の取り込みも進めることで、売上を確保していく。

【運営の方向性】

- ・ 早い段階で、将来の SS の担い手人材（責任者）となる人材を新たに確保（地域おこし協力隊、集落支援員等の制度利用を想定）し、育成する。
- ・ 現 SS のタンク更新期限（2023 年）までに、SS を村内の利便性が高い場所に移転・新設する。その際、可能な限り、集客施設への隣接地への移転・新設を図り、運営を一体化するとともに、当該集客施設スタッフによる「駆けつけ給油」を可能とすることで、運営の効率化を図る。
- ・ 利便性が高く、集客施設等の隣接地としては、例えば、「道の駅南信州うるぎ」隣接地等が考えられる。
- ・ 移転・新設にあたっては、可能な限りのミニ SS 化、省力化が図れるよう、継続的に村民の燃料需要等をモニタリングしてその需要量の見通しを明らかにした上で、必要十分な備蓄量を確保していく。その際、より効率的な SS 整備が可能となるよう、地上タンク、給油空地等の規制緩和を要望するなど、早い段階から、必要な対応を進めていく。
- ・ SS に隣接する集客施設のスタッフは、危険物取扱者資格を取得して SS スタッフを兼務できるようにする。
- ・ 灯油配達等は、ルート配達の実施により事業の効率化を図る。
- ・ 村内燃料需要を踏まえ、緊急時、災害時備蓄量を確保する。

(3) S S 維持計画

① S S 維持計画

区分	短期的対応（2020 年～2023 年頃）	中長期的将来像（2023 年頃以降）
方針	村民の利用喚起と経営効率化 - 現状で一定の収益は得られているが、今後の人口減少、エネルギー転換等による需要減、売上減が想定されることから、可能なコスト削減を進めていく。 - また、行政からの補助のあり方について、補助金だけでなく、利用券（割引券）等の積極的活用についても考慮する	集客施設等との一体的な S S 運営体制構築と防災機能強化 2022 年度までに、利便性が高く、集客施設が隣接・近接する場所に S S を移設し、2023 年度からの運用を想定する。 - 移設・一体運営に向けて、集客施設の管理・運営者との必要な事前調整等を進めていく。 - 道の駅隣接地への移設が困難となった場合、「どこでも給油」等による燃料供給体制の確保策についても検討を進めておく。
施設・設備	- 既存の S S（尼宮商店）にて営業継続 ※ 地下タンク使用期限まで	- S S を、集客施設等の隣接地・近接地に移転し、ミニ S S 化 - 集客施設等スタッフによる駆け付け給油を可能とする施設配置を前提とする - 災害時備蓄分を含む、燃料備蓄量を確保 ※ 今後、継続的に村内の燃料需要をモニタリングし、移転時において必要十分のタンク容量を設定 ※ 移転・新設にあたっては、よりローコストでの整備・運営が可能となるよう、あらかじめ地上タンク化を可能とする規制緩和を要望 - ハイオクは簡易計量機での対応を想定
運営体制	既存スタッフを基本として運営しつつ、将来を見据えた新規人材を採用し、S S スタッフとして育成（地域おこし協力隊、集落支援員等の人材活用制度の活用を想定）	集客施設等のスタッフが危険物取扱資格（乙種又は丙種）を取得・保有し、店頭給油は、いわゆる「駆け付け給油」によるサービス体制とする
サービス	- 基本的に現状のサービスを維持 - 灯油配達ルート配送の実施、営業時間の見直し等により、コスト削減、利用喚起を促進	- 集客施設等との一体運営とする - 集客施設等とのサービス連携（クーポン発行等）
販売・収支見通し	- 想定販売量 年間 320KL （G：130、D：20、K：170） - 重油を含め、年商 5000 万円前後、粗利率 12%程度（固定費 600 万円程度）を維持 - 村民割引券等の導入による利用喚起	- 大口需要家のエネルギー転換、人口減少に伴う村内需要減少を想定し、年商 3000 万円前後で経営可能な体制を構築 - 人件費を含む固定費は集客施設と一体的に拠出

② 移転・更新の考え方

本計画では、2023 年の現在のうるぎ S S の地下タンク更新期限までに、村内の利便性の高い場所への S S の移転し、ミニ S S として新設することを前提とする。

ただし、ミニ S S の形態や規模は、今後の村内燃料需要の動向を継続的に把握しながら、「身の丈」にあった内容とすることが必要である。また、集客施設等の隣接地への移転を基本として想定するものの、その実現に当たっては、集客施設等の営業内容や運営体制、土地・建物の形態や所有者意向等との調整や整合等も必要となってくる。

こうしたことから、現段階では、移転を前提としつつ、地上タンク、地下タンク双方の可能性を想定しておく。

ケース A：地上タンク・利便性の高い集客施設隣接地への移転

- 事業費：約 2500 万円
(地上タンク 1000 万円、防火設備等 1000 万円、配管等 500 万円)
- 移転により、「駆けつけ給油」が可能（人件費 100 万円/年）

ケース B：地下タンク・利便性の高い集客施設隣接地へ移転

- 事業費：約 4000 万円
(地下タンク 2000 万円、防火設備等 1000 万円、配管等 1000 万円)
- 移転により、「駆けつけ給油」が可能（人件費 100 万円/年）

ケース C（参考）：地下タンク・更新（現在地のタンクを撤去・入替）

- 事業費：約 3000 万円
- (地下タンク撤去 700 万円、地下タンク入替 2000 万円、配管等 300 万円)
※ 防火設備等はそのまま使用
- 現在地で営業するため、S S 専任スタッフ要確保（人件費 300 万円/年）

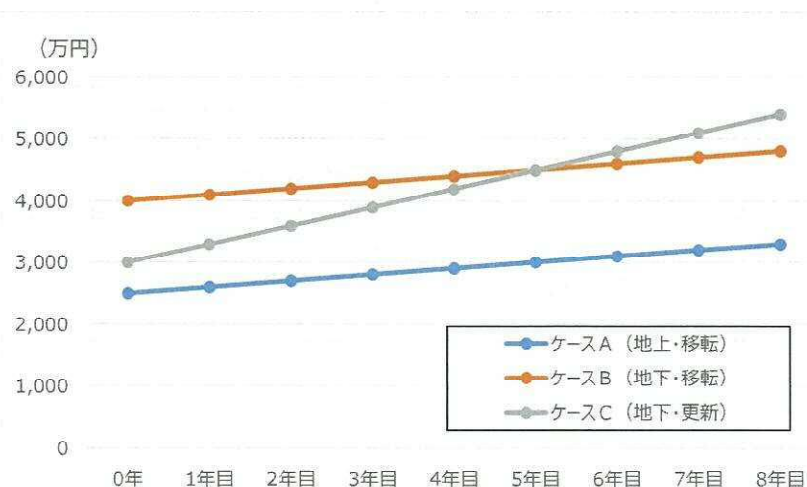


図 II-27 各ケースでの累計経費

③ 将来のSS経営（収支）の考え方

当面、一定の燃料需要は維持されるとみられるが、大口需要家である「こまどりの湯（重油 20KL/年）」のエネルギー転換等も想定されることから、将来的には、年間売上 3000 万円程度で運営可能な経営体制を構築することを目標とする。

この場合、仕入費が販売額の 9 割程度と想定すると、人件費を含む各種経費は 300 万円/年程度、うち人件費は、将来的には 100 万円/年程度に抑える必要がある。

人件費を 100 万円/年程度とするには、他の施設等とのスタッフの兼務が条件となる。集客施設等との隣接地に立地することによる、いわゆる「駆けつけ給油」によるスタッフの兼務をベースとしつつ、他の配達業務と灯油配達の連携・協業、（集客施設が閑散期となる）冬季のスタッフ配置等について、幅広い関係機関との連携が必要となる。

単位：円

区分	項目	2017年度実績	2020～2022年 計画	2023年以降計画	備考
収入	補助金収入	2,100,000	1,000,000	0	補助金を投入しない
	事業収入	51,476,222	50,000,000	30,000,000	「こまどりの湯」重油販売1500万円減など
	委託業務収入	242,417	0	0	
	雑収入	45	0	0	
	合計	53,818,684	51,000,000	30,000,000	
支出	事業費	45,246,544	45,000,000	27,000,000	重油取扱停止、需要減に伴う仕入減
	人件費	2,951,275	3,000,000	1,000,000	集客施設等とのスタッフ兼務により削減
	その他	4,845,421	2,500,000	2,000,000	集客施設等との運営一体化、ミニSS化等により削減
	合計	53,043,240	50,500,000	30,000,000	
収支		775,444	500,000	0	SS単体では収支均衡

図 II-28 将来収支計画（移転の場合）

7. S S 過疎地対策の推進に向けて

(1) ロードマップ

S S の移転・新設を前提としたロードマップは以下の通りとなる（道の駅との一体的運営を前提とした場合）。



※1 外部人材は、総務省「地域おこし協力隊」、「集落支援員」（いずれも特別交付税措置）の活用を想定

※2 集客施設（道の駅）スタッフは、スタッフ全員が乙種又は丙種を取得することにより、SS 業務に従事する人材の柔軟な体制を確保

図 II-29 S S 維持計画のアクションプラン（ロードマップ）

【SS 維持計画を実現していくための条件等】

- SS 関連法規制の緩和・見直し（地上タンクのほか、給油空地の規模、遠隔操作機器の利用等についての緩和・見直しを要望）
- 集客施設等の土地所有者の承諾
- 集客施設等の魅力化（直売所、レストラン、観光施設等の魅力強化）
- 適切な人材の確保（SS 経営、道の駅経営の適性を有する人材の採用・育成）

表 II-12 危険物取扱者資格の比較

免状区分	危険物の取扱	立会い ※無資格者（一般客）の給油 ※ローリーからの荷卸 等
甲種	○	○
乙種	○ 免状を取得した類のみ	○ 免状を取得した類のみ
丙種	○ 第4類の特定の危険物のみ	×

(2)「駆けつけ給油」の概要と要件

いわゆる「駆けつけ給油」は、正式には、「呼び出しに応じて給油等を行う場合における安全確保策に関する指針」（消防庁 平成 28 年 3 月 25 日 消防危第 44 号）に基づく給油等の運用形態である。

その概要は以下の通りである（SS 過疎地対策協議会「SS 過疎地対策ハンドブック」より）。

(3)「呼び出しに応じて給油等を行う場合における安全確保策に関する指針」の概要

①背景

近年、中山間地域等のガソリンスタンドでは、来客頻度が極めて低く、係員の確保が難しい状況にある。

このため、消防庁では、顧客の呼び出しに応じ、係員が隣接する店舗等から移動して給油等を行う運用形態について検討し、呼び出しに応じて給油等を行う場合における安全確保策の指針をとりまとめた。



図1 呼び出しに応じて給油等を行う給油取扱所のイメージ

②指針の概要

(i) 呼び出しに応じて給油等を行う場合とは

通常は給油取扱所に常駐している危険物取扱者である係員が、例外的に給油取扱所に隣接する店舗等に所在し、顧客からの呼び出しに応じて速やかに給油取扱所へ移動して給油又は注油する場合をいう。

(ii) 呼び出しに応じて給油等を行う給油取扱所について

来客時・緊急時に係員が迅速に対応する必要があることや来客頻度を踏まえ、下記の距離及び販売量を目安とする。

- a. 係員が所在する店舗等から給油取扱所までの距離が15～60メートル程度
- b. 一カ月あたりの危険物の販売量が10～40キロリットル程度

(iii) 主な安全確保策

- a. 係員以外の者による給油、注油、いたずら等を防止する措置（給油ノズルのロック等）
- b. 係員以外の者を危険物を貯蔵・取扱う建築物に出入りさせない措置
（ポンプ室、油庫等の施錠管理）
- c. インターホン、センサー、監視カメラ、看板等の機器の設置（機器設置の可否は表1を参照）

- d. 予防規程への記載(給油ノズルのロック等及び係員が来客や異常を覚知した際の適切な対応)
e. その他(係員の静電気防止対策、設置機器の維持管理)

表1 店舗等からの視認性に応じた機器設置の要否

店舗等からの視認性	インターホン	センサー	監視カメラ	看板等
直視できない※1	○ (監視カメラを設置した場合は不要)	○	▲	○
直視できる※1	○ (センサーを設置した場合は不要)	▲※2	▲	○

○:設置が必要なもの ▲:設置が望ましいもの

※1 直視の可否については、所在場所で執務中の係員が、その場から給油取扱所の状況を直視で確認できるか否かを踏まえて判断すること

※2 給油空地又は注油空地に死角があり、来客等の覚知に支障が生じるおそれがある場合は、センサーの設置が必要



図2 機器の設置状況

(iv) 機器の設置例

所在場所から給油取扱所を直視できる場合で、原則としてインターホン及び看板の設置が必要となるところ、インターホンに代わりセンサーを設置したほか、任意で床面表示を行ったもの。

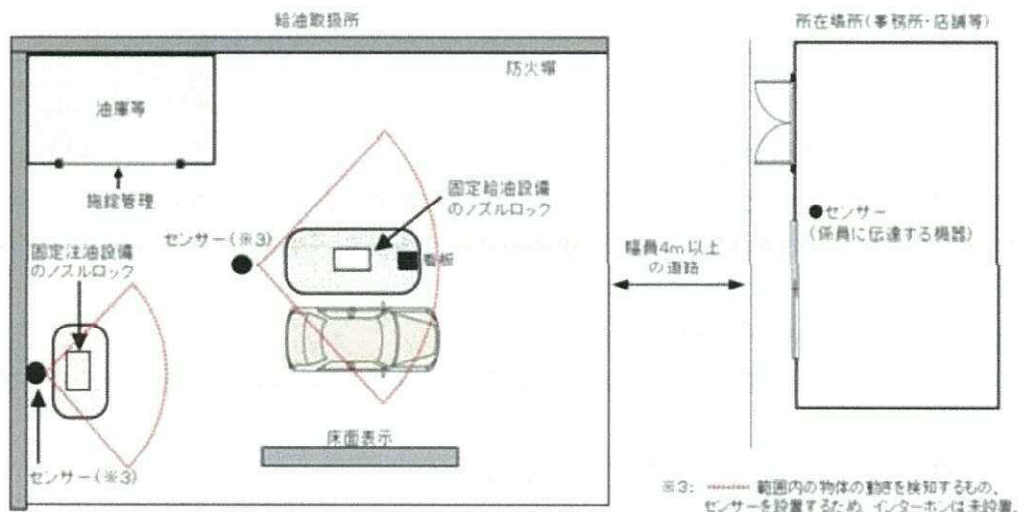


図3 機器の設置例

(v) その他

既に呼び出しに応じて給油等を行っている給油取扱所については、当該施設の実態に応じて、本指針を参考にすることが望ましい。

(3) 地上タンクによるＳＳの実現に向けた規制緩和要望及び研究

現在、我が国において、ＳＳにおける地上式タンクは法令上制限されているが、海外では過疎地域をはじめとして地上タンクが普及している国もある。

今後、本村においては、国への規制緩和要望等を進めつつ、具体的な地上タンク設置の位置、運用手法等について、研究を進めることも必要である。



図 II-30 スウェーデン北部の地上タンク式ＳＳ

出典：価値総合研究所

(4) 村内の燃料需要の継続的な把握

今後、ＳＳ移転・新設を具体的に検討していくにあたっては、実際の燃料需要にマッチした規模の施設整備を行うことが必要であり、そのためには、継続的に村内の燃料需要を把握していくことが重要である。

現在も、「うるぎむらガソリンスタンドを残す会」による運営の中で、給油者のデータが蓄積されているが、今後は、このデータ取得の精度をより高め、随時その実態をモニタリングできるようにしておくことが望ましい。

具体的には、給油者（購入者）の氏名、名称、油種、給油量、給油時刻等を記録し、日間、週間、月間での集計等を行うことが望ましい。

III. 付録

1. 村民アンケート調査票

燃料（ガソリン・軽油・灯油）の利用や購入についてのアンケート

現在、売木村では、村内唯一のガソリンスタンドが「うるぎむらガソリンスタンドを残す会」により運営されておりますが、同スタンドの地下タンクの使用期限が迫っており、このまま営業を継続的に行うにはどうするか考える時期にきております。

このような状況のなか、今回売木村では、経済産業省の補助金を活用し、専門家の意見等も取り入れながら、今後の燃料供給体制のあり方を検討することとなりました。

このアンケートは、村民の皆様の燃料購入やガソリンスタンド利用状況等をお尋ねし、こうした検討の基礎資料とすることを目的として行うものです。なお、このアンケートの結果は後日村民の皆様にも公表する予定です。

ご多忙中のところお手数をおかけいたしますが、何卒ご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

うるぎむらガソリンスタンドを残す会
売木村（担当：村づくり総合推進室）

【ご回答いただくにあたって】

- ・ このアンケートは1世帯に1枚配布しています。世帯主の方もしくは世帯の代表の方がお答えください。但し「問14」のみ、1台目～4台目までそれぞれ、各車両をもっともよく利用する方がご記入をお願いします。
- ・ アンケートの記入には、黒、青のボールペンまたは濃い鉛筆をご使用ください。
- ・ 記入いただいた内容は全て統計的に処理され、個人が特定されたりすることはございません。
- ・ アンケートは11月30日（金）までにご記入ください。ご記入いただいたアンケートは、残す会メンバー又は役場職員が回収におうかがいします。

まず、世帯やご家族のことについてお尋ねします。

問1 あなたがお住まいの地区はどちらですか。（お住まいの地区名○をつけてください）

長下	岩倉	軒川	旭
中央	南二	南一	その他（ ）

問2 あなたのご家庭（ご自身を含む、同居している方）の人数を、合計と年代別、それぞれご記入ください。

世帯計	①0～9歳	人	②10～19歳	人	③20～29歳	人
①～③の合計	④30～39歳	人	⑤40～49歳	人	⑥50～59歳	人
（ ）人	⑦60～69歳	人	⑧70～79歳	人	⑨80歳以上	人

問3 あなたのご自宅では、何かしら事業（自営業、農林業など）をしていますか。

1.している	→営んでいる事業を下記から選び、○をつけてください。
	1.農林業 2.工場 3.飲食店 4.宿泊業 5.その他（ ）
2.していない	

問4 あなたのご家族で、村外に通勤・通学している方はいますか。

1.いる	→通勤・通学先ごとに、人数を記入してください
	1.飯田市（ ）人 2.阿南町（ ）人 3.天龍村（ ）人 4.平谷村（ ）人
	5.根羽村（ ）人 6.豊根村（ ）人 7.設楽町（ ）人 8.東栄町（ ）人
	9.浜松市（ ）人 10.その他（ ）人
2.いない	

次に、灯油の利用や購入のことについてお尋ねします。

- 問5 あなたのご家庭には、「灯油」を使う機器として、どのような機器がありますか。
それぞれ、使用している機器ごとに、保有の有無と、保有台数を記入してください。
(全て「2.ない」の場合は、次ページの問14にお進みください)

1.家庭用暖房機器（ストーブ、ヒーター）	1. ある → () 台	2.ない
2.家庭用ボイラー・給湯器（風呂、台所等）	1. ある → () 台	2.ない
3.農業用機器（温室、乾燥機等）	1. ある → () 台	2.ない
4.その他 ()	1. ある → () 台	2.ない

- 問6 あなたのご自宅や倉庫などには、灯油用のタンク（ホームタンクなど）はありますか。

1.ある → タンクの容量 () リットル ※複数保有している場合は、その合計を記入してください
2.ない

- 問7 あなたのご家庭では、灯油は、多い月でどのくらい購入していますか

多い月 () 月 多い月の、ひと月あたりの購入量 () リットル

- 問8 あなたのご家庭では、灯油は、主にどうやって購入していますか。（主な購入方法ひとつに○）

1.自分や家族が直接店舗で購入する 2.必要な時に電話等で注文して配達してもらう
3.定期的にローリーが来てホリタンクやホームタンクに入れてもらう 4.定期的にホリタンクを配達してもらう
5.近所の人やヘルパーさんなどに購入してきてもらう 6.その他 ()

- 問9 あなたのご家庭では、灯油は、主にどこから購入していますか

(最もよく利用する購入先ひとつに○、その他、よく利用する購入先（2つまで）に○をつけてください)

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店）
3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA）
6.その他 ()

- 問10 問9で選んだお店から購入している理由は何ですか。（最もあてはまるものひとつに○）

1.自宅から近いから 2.通勤・通学や買物のついでなどに寄れるから 3.価格が安いから
4.昔から付き合いがあるから 5.配達してくれるから 6.その他 ()

- 問11 問9で選んだお店が、仮に閉店となった場合、どこから購入したいと思いますか（最もあてはまるものひとつに○）

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店）
3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA）
6.その他 ()

- 問12 今後、例えば灯油を定期的に巡回配達してくれるサービスができた場合、利用したいと思いますか。

(例えば、自分から注文しなくても、決まった曜日にタンクローリーが自宅に来て、ホームタンクやポリタンクに満タンまで給油していく。支払いは、後日入れた分だけ請求が来る) (最もあてはまるものひとつに○)

1.利用してみたい 2.利用したいとは思わない 3.既に利用している 4.その他 ()

- 問13 今後、あなたのご家庭では、灯油の使用量はどうなっていくと思いますか。（最もあてはまるものひとつに○）

(例えば、家族の人数の増減、暖房機器の買い替え、営んでいる事業の動向などを踏まえた、将来の見通しとして)

1.増えていく 2.減っていく 3.変わらない 4.その他 ()

次に、ガソリンや軽油の利用や購入のことについてお尋ねします。

問 14 あなたのご家庭の自動車、バイク（給油回数が多いもの4台まで）について、お答えください。

（自動車、バイクをお持ちでない場合、使っていない場合は次ページの問 15 にお進みください。

なお、この回答は、それぞれの自動車・バイクを、もっともよく利用する方がご記入をお願いします

<1台目のことについて> …この車両をもっともよく利用する方がお答えください。

①車種（1つに○）

1.乗用車（軽乗用車を含む） 2.軽トラック 3.オートバイ 4.その他（ ）

②この車をよく使う方の年齢（1つに○）

1.20 歳未満 2.20～29 歳 3.30～39 歳 4.40～49 歳 5.50～59 歳
6.60～69 歳 7.70～79 歳 8.80 歳以上

③給油する燃料の種類（1つに○）

1.レギュラーガソリン 2.ハイオクガソリン 3.軽油 4.その他（ ）

④主な利用用途（最もよく使う用途2つまで○）

1.通勤・通学（家族の送迎含む） 2.買物 3.レジャー 4.業務（農作業含む） 5.その他（ ）

⑤給油頻度（1つに○）

1.週に3回以上 2.週に1～2回程度 3.月に2～3回程度 4.月に1回程度 5.それより少ない程度

⑥（この車が）よく利用する給油所（最もよく利用するもの1つに○、その他よく利用するものに○（2つまで））

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野の koma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛）
4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）

⑦上記の、最もよく利用する給油所（○をつけた給油所）を利用する最大の理由（1つに○）

1.自宅から近いから 2.通勤・通学や買い物など利用する道沿いにあるなど便利だから 3.価格が安いから
4.昔から利用しているから 5.その他（ ）

⑧上記の、最もよく利用する給油所（○をつけた給油所）が仮に閉店となった場合、どこの給油所を使うと思いますか（1つに○）

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野の koma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛）
4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）

<2台目のことについて> …この車両をもっともよく利用する方がお答えください。

①車種（1つに○）

1.乗用車（軽乗用車を含む） 2.軽トラック 3.オートバイ 4.その他（ ）

②この車をよく使う方の年齢（1つに○）

1.20 歳未満 2.20～29 歳 3.30～39 歳 4.40～49 歳 5.50～59 歳
6.60～69 歳 7.70～79 歳 8.80 歳以上

③給油する燃料の種類（1つに○）

1.レギュラーガソリン 2.ハイオクガソリン 3.軽油 4.その他（ ）

④主な利用用途（最もよく使う用途2つまで○）

1.通勤・通学（家族の送迎含む） 2.買物 3.レジャー 4.業務（農作業含む） 5.その他（ ）

⑤給油頻度（1つに○）

1.週に3回以上 2.週に1～2回程度 3.月に2～3回程度 4.月に1回程度 5.それより少ない程度

⑥（この車が）よく利用する給油所（最もよく利用するもの1つに○、その他よく利用するものに○（2つまで））

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野の koma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛）
4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）

⑦上記の、最もよく利用する給油所（○をつけた給油所）を利用する最大の理由（1つに○）

1.自宅から近いから 2.通勤・通学や買い物など利用する道沿いにあるなど便利だから 3.価格が安いから
4.昔から利用しているから 5.その他（ ）

⑧上記の、最もよく利用する給油所（○をつけた給油所）が仮に閉店となった場合、どこの給油所を使うと思いますか（1つに○）

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野の koma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛）
4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）

<3台目のことについて> …この車両をもっともよく利用する方がお答えください。

①車種（1つに○）

1.乗用車（軽乗用車を含む） 2.軽トラック 3.オートバイ 4.その他（ ）

②この車をよく使う方の年齢（1つに○）

1.20歳未満 2.20～29歳 3.30～39歳 4.40～49歳 5.50～59歳
6.60～69歳 7.70～79歳 8.80歳以上

③給油する燃料の種類（1つに○）

1.レギュラーガソリン 2.ハイオクガソリン 3.軽油 4.その他（ ）

④主な利用用途（最もよく使う用途2つまで○）

1.通勤・通学（家族の送迎含む） 2.買物 3.レジャー 4.業務（農作業含む） 5.その他（ ）

⑤給油頻度（1つに○）

1.週に3回以上 2.週に1～2回程度 3.月に2～3回程度 4.月に1回程度 5.それより少ない程度

⑥（この車が）よく利用する給油所（最もよく利用するもの1つに○、その他よく利用するものに○（2つまで））

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野の koma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛）
4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）

⑦上記の、最もよく利用する給油所（○をつけた給油所）を利用する最大の理由（1つに○）

1.自宅から近いから 2.通勤・通学や買い物など利用する道沿いにあるなど便利だから 3.価格が安いから
4.昔から利用しているから 5.その他（ ）

⑧上記の、最もよく利用する給油所（○をつけた給油所）が仮に閉店となった場合、どここの給油所を使うと思いますか（1つに○）

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野の koma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛）
4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）

<4台目のことについて> …この車両をもっともよく利用する方がお答えください。

①車種（1つに○）

1.乗用車（軽乗用車を含む） 2.軽トラック 3.オートバイ 4.その他（ ）

②この車をよく使う方の年齢（1つに○）

1.20歳未満 2.20～29歳 3.30～39歳 4.40～49歳 5.50～59歳
6.60～69歳 7.70～79歳 8.80歳以上

③給油する燃料の種類（1つに○）

1.レギュラーガソリン 2.ハイオクガソリン 3.軽油 4.その他（ ）

④主な利用用途（最もよく使う用途2つまで○）

1.通勤・通学（家族の送迎含む） 2.買物 3.レジャー 4.業務（農作業含む） 5.その他（ ）

⑤給油頻度（1つに○）

1.週に3回以上 2.週に1～2回程度 3.月に2～3回程度 4.月に1回程度 5.それより少ない程度

⑥（この車が）よく利用する給油所（最もよく利用するもの1つに○、その他よく利用するものに○（2つまで））

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野の koma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛）
4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）

⑦上記の、最もよく利用する給油所（○をつけた給油所）を利用する最大の理由（1つに○）

1.自宅から近いから 2.通勤・通学や買い物など利用する道沿いにあるなど便利だから 3.価格が安いから
4.昔から利用しているから 5.その他（ ）

⑧上記の、最もよく利用する給油所（○をつけた給油所）が仮に閉店となった場合、どここの給油所を使うと思いますか（1つに○）

1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野の koma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛）
4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）

問 15 あなたのご家庭では、自動車、バイク以外に、ガソリンや軽油を使う機械や機器はありますか。
各機械の種類ごと、燃料毎に、保有している台数を記入し、燃料の主な購入先を選び○をつけてください

機械の種類	使用燃料	保有台数	燃料の主な購入先（最もよく利用するものに○）
草刈機 ・刈払機	ガソリン ・混合油	台	1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）
	軽油	台	1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）
大型 農機具 （トラクタ ー、コンバイン など）	ガソリン ・混合油	台	1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）
	軽油	台	1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）
農業用 乾燥機	軽油	台	1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）
	ガソリン	台	1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）
その他機械 （除雪機な ど）	ガソリン	台	1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）
	軽油	台	1.売木給油所（旧尼宮商店） 2.阿南町新野のkoma28（古松屋商店） 3.阿南町新野のエネオス（信愛） 4.阿南町西條のエネオス（JA） 5.平谷村のエネオス（JA） 6.その他（ ）

最後に、ガソリンスタンドのことに関するあなたのお考えについてお尋ねします。

問 16 あなたは、ガソリンスタンドを選ぶとき、次の①～④は、それぞれどの程度重要だと思いますか
（それぞれ1つに○）

①燃料の価格	1.とても重要 2.やや重要 3.どちらでもない 4.あまり重要でない 5.重要でない
②自宅からの近さ	1.とても重要 2.やや重要 3.どちらでもない 4.あまり重要でない 5.重要でない
③ブランド	1.とても重要 2.やや重要 3.どちらでもない 4.あまり重要でない 5.重要でない
④店との付き合い	1.とても重要 2.やや重要 3.どちらでもない 4.あまり重要でない 5.重要でない

問 17 現在、売木村内にガソリンスタンドは売木給油所1箇所のみですが、このことについてどうお考えですか
（あなたの考えに最も近いもの1つに○）

1. 村や消費者の負担が増えても、村内に1箇所は維持すべき
2. 災害時や緊急時を想定した備蓄量が確保されていれば、村内からガソリンスタンドがなくなることはやむを得ない
3. 別のガソリンスタンドから灯油が配達してもらえるのであれば、村内ガソリンスタンドがなくなることはやむを得ない
4. その他（ ）

問 18 あなたは、売木給油所がどうなれば（どうすれば）、この給油所をより利用するようになりますか？

問 19 その他、村のガソリンスタンドや燃料供給体制について、ご意見等がありましたらご自由にお書き下さい。

アンケートは以上です。このアンケートは、封筒に入れ、残す会メンバーまたは役場職員にお渡しください。
ご協力ありがとうございました。

S S過疎地対策検討支援事業 報告書
(売木村 S S過疎地対策計画書)

平成 31 年 2 月

事業主体：売木村

事業委託機関：株式会社価値総合研究所

